

令和5年9月12日

令和5年第3回奥多摩町議会定例会会議録  
(決算特別委員会)

令和5年9月12日 開会

令和5年9月13日 閉会

西多摩郡奥多摩町議会事務局

## 令和5年第3回奥多摩町議会定例会決算特別委員会 会議録

1 令和5年9月12日午前10時00分、第3回奥多摩町議会定例会決算特別委員会が奥多摩町議会議場に招集された。

2 出席議員は次のとおりである。

第1番	伊藤 英人君	第2番	森田 紀子君	第3番	相田恵美子君
第4番	小山 辰美君	第5番	木村 圭君	第6番	大澤由香里君
第8番	小峰 陽一君	第9番	石田 芳英君	第10番	宮野 亨君
第12番	原島 幸次君				

《傍聴議員》

第7番 澤本 幹男君（議会選出監査委員）、第11番 高橋 邦男君（議長）

3 欠席議員は次のとおりである。

なし

4 会議事件は次のとおりである。

別紙本日の『議事日程表』のとおり

5 職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 新島 和貴君

6 地方自治法第121条の規定による出席説明員は、次のとおりである。

町 長	師岡 伸公君	副 町 長	井上 永一君
教 育 長	野崎喜久美君	企 画 財 政 課 長	山宮 忠仁君
若者定住推進課長	須崎 洋司君	総 務 課 長	天野 成浩君
住 民 課 長	加藤 芳幸君	福 祉 保 健 課 長	大串 清文君
観 光 産 業 課 長	杉山 直也君	自然公園施設担当課長	神山 正明君
環 境 整 備 課 長	坂村 孝成君	環 境 担 当 主 幹	原島 保 君
会 計 管 理 者	坂本 秀一君	教 育 課 長	清水 俊雄君
病 院 事 務 長	岡野 敏行君		

令和5年第3回奥多摩町議会定例会  
決算特別委員会議事日程〔第1日〕

令和5年9月12日（火）  
午前10時00分 開会・開議

日程	議案番号	議案名	結果
1	—	委員長開会・開議宣告	—
2	—	会期の決定について	決定
3	—	町長あいさつ	—
4	認定第1号	令和4年度奥多摩町一般会計歳入歳出決算の認定について	
5	認定第2号	令和4年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
6	認定第3号	令和4年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
7	認定第4号	令和4年度奥多摩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	
8	認定第5号	令和4年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	
9	認定第6号	令和4年度奥多摩町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	
10	認定第7号	令和4年度奥多摩町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
11	認定第8号	令和4年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計決算の認定について	

（午後1時05分 散会）

午前 10 時 00 分開会・開議

○委員長（小山 辰美君） 皆さん、おはようございます。

これより決算特別委員会を開会します。

直ちに、本日の会議を開きます。

日程第 2 会期の決定についてを議題とします。

本委員会の会期については、去る 9 月 4 日の本会議第 1 日で決定のとおり、本日及び 9 月 13 日の 2 日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小山 辰美君） ご異議なしと認めます。よって、本委員会の会期は、本日及び 9 月 13 日の 2 日間とすることに決定しました。

委員会条例並びに会議規則の規定に基づき、合理的かつ能率的な審査ができますよう、委員並びに説明者各位のご協力をお願いします。

なお、本日の日程は、お手元に配布のとおりであります。

次に、本委員会の開会に当たり町長より挨拶があります。師岡町長。

〔町長 師岡 伸公君 登壇〕

○町長（師岡 伸公君） 令和 4 年度の決算特別委員会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

監査委員お二方には職員からの意見聴取と長期にわたりまして審査をいただきました。そして、委員皆様には、本日、明日と認定第 1 号の一般会計から 8 号の病院会計まで審査をお願いするものであります。

ご認定を賜りまして、今後の事業に生かしてまいればというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（小山 辰美君） 以上で、町長の挨拶は終わりました。

これより議案審査に入ります。

議題については、去る 9 月 4 日開会の第 3 回定例会第 1 日に審査が付託された日程第 4 認定第 1 号 令和 4 年度奥多摩町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第 5 認定第 2 号 令和 4 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 6 認定第 3 号 令和 4 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 7 認定第 4 号 令和 4 年度奥多摩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 8 認定第 5 号 令和 4 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 9 認定第 6 号 令和 4 年度奥多摩町

介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 10 認定第 7 号 令和 4 年度奥多摩町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 11 認定第 8 号 令和 4 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計決算の認定について、以上 8 件であります。

総括的な説明は本会議において付託前に行われていますが、本日は、認定第 1 号から認定第 8 号までの主な内容の説明を求めます。井上永一副町長。

〔副町長 井上 永一君 登壇〕

○副町長（井上 永一君） 認定第 1 号から認定第 8 号までの奥多摩町一般会計をはじめとする全 8 会計の令和 4 年度決算についてご説明申し上げます。

本件は、去る 9 月 4 日、議案上程に際し、会計管理者から総括的にご説明申し上げておりますので、私からは、各会計の決算内容及び事業実施状況等についてご説明をさせていただきます。

はじめに、認定第 1 号 令和 4 年度奥多摩町一般会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

国の令和 4 年度一般会計予算は 107 兆 5,964 億円で、前年度と比較して 9,867 億円、0.9%の増、東京都の令和 4 年度一般会計予算は 7 兆 8,010 億円で、前年度と比較し 3,760 億円、5.1%の増となりました。

町の令和 4 年度一般会計予算につきましては、町財政における自主財源の要である町税は、令和 3 年度と比べ、町民税個人、法人、固定資産税の交付金分、たばこ税及び入湯税を増額見込みとし、町税全体で 1,800 万円の増額といたしました。

歳入において大きな比率を占める地方交付税は前年比 1 億円の増、東京都支出金は、令和元年台風第 19 号災害によるワサビ田災害復旧事業への農地及び農業用施設災害復旧事業費の皆減等により 1 億 6,400 万円の減額となりました。また、基金の取崩しにより繰入金金を 1 億円減の 5 億円として予算編成を行い、一般会計の予算額は、前年度から 5,000 万円の減額となる 68 億 8,000 万円といたしました。

また、特別会計では、介護保険特別会計で前年度と比較して 3,100 万円の減、下水道事業特別会計では、下水道施設の維持管理費等の増により 2,700 万円の増で、7 億 1,300 万円となりました。

一般会計、特別会計及び企業会計の 8 会計では、前年度と比較して 0.5%増の 103 億 231 万 2,000 円となりました。

令和 4 年度は、若者定住化、子育て対策、町有財産の有効活用、空家対策、観光、林業振興、新型コロナウイルス感染予防対策、また、高齢者施策の推進を住民皆様の目線に立

ち、限りある財源を効果的、効率的に執行するなど、職員一人一人が創意工夫し、一丸となって取り組んでまいり、事務事業が執行できたものと考えております。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、財政健全化について監査委員に審査をお願いし、今議会初日に報告いただいたとおりでございますが、財政状況を判断するための財政指標につきましては、いずれも早期健全化基準以下でございます。

従来からの主要な財政分析の指標である財政構造の弾力性を表す経常収支比率は 72.8%と、昨年に引き続き良好な数値となりました。

また、公債費負担比率につきましては 5%、全 8 会計の実質公債費比率の 3 か年平均は 7.3%で、いずれも良好な数値となっております。

各所管の事務事業の主要な施策及びその成果につきましては、令和 4 年度事務報告書に詳細に記述してございますので、ご参照を賜りたいと存じます。

以上で、認定第 1 号の説明を終わります。

次に、認定第 2 号 令和 4 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

本会計につきましては、引き続き東京都から指定管理を受け、指定管理者として施設の管理運営を行いました。令和 4 年度は、新型コロナウイルス感染症対策により、一般の宿泊は 9 月 30 日まで、イベントについては 10 月 31 日まで人数を制限して実施、その後は人数制限を解除して実施し、60 回のイベント計画のうち、58 回実施、施設利用者数は、対前年度比 98.8%増の 4,227 人となりました。昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症が影響しておりますが、引き続き森林教育及び自然教育の場として PR していくとともに、更なる利用率の拡大に努力してまいりたいと考えております。

以上で、認定第 2 号の説明を終わります。

次に、認定第 3 号 令和 4 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

本会計につきましても引き続き東京都から指定管理を受け、指定管理者として施設の管理運営を行いました。山のふるさと村につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束に伴い、感染症防止措置を施しながら本格的な受入れを開始いたしました。全体の入園者数は 4 万 8,683 名で、前年比 49%増、野営場宿泊者数は 8,788 名で、前年比 36%増、クラフトセンター体験者数は 8,154 名で 85%の増となりました。引き続き自然への理解を深め、都民の貴重な自然保護と回復を図るための PR を行い、来園者の拡大に努力してまいりたいと考えております。

以上で、認定第3号の説明を終わります。

次に、認定第4号 令和4年度奥多摩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

当町における国民健康保険の被保険者数は、年度末で1,189名、前年度と比較して86名の減少となりました。保険税の賦課では、所得割で所得状況に応じて保険税を軽減する割合が前年度と比較して若干増加したこと、加入者数が減少しておりますが、所得増を要因に、現年度調定額は前年度比5%の増額となっております。

収納率につきましては、コロナ禍の影響により0.7%減の97.6%となりました。また、1人当たりの保険税額は7万8,318円と前年度と比較して9.3%高くなっております。

給付につきましては、年間の保険給付費は11.6%減少、1人当たりの医療費は45万5,732円と前年度と比較して6.1%の減少となりました。

国民健康保険特別会計の運営は、依然として厳しい状況で、安定した事業運営を行うため、適正な課税、徴収による収入の確保はもとより、引き続き特定健診の受診率の向上と保健事業の拡充により疾病の予防を図り、医療費の適正化に努めてまいります。

以上で、認定第4号の説明を終わります。

次に、認定第5号 令和4年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

後期高齢者医療制度は、高齢者の医療費が増大する中、各都道府県が広域連合を設立して保険者となり、75歳以上の方と一定の障害があると認定された65歳以上の方が加入しております。

被保険者数は、令和5年4月1日現在1,344名で、前年度比26名の増となっております。

保険料は、被保険者数及び所得の増等により前年度比17.3%の増額で、収支差引残額は655万円、収納率は99.83%と国民健康保険税同様、高い収納率を確保しております。

国の試算では、今後、高齢社会が更に進むとされており、町においても65歳以上の人口は51.5%、75歳以上の人口は30.9%となっておりますが、令和4年から団塊の世代が75歳以上になりはじめていることから、より一層高齢化社会となり、高齢者の医療費の急増も見込まれるところでございます。

以上で、認定第5号の説明を終わります。

次に、認定第6号 令和4年度奥多摩町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

本会計は、第8期介護保険事業計画に基づく3年間の事業運営期間の中間の年度であり、

65歳以上の第1号被保険者数は2,160名で、前年度比20名の減となりました。

また、介護給付費は、施設サービス給付費が減少したことで、前年度と比較して5%減の7億138万4,000円となりました。

認定審査会は、年間を通してほぼ毎月2回開催し、349件の認定を行いました。

保険料については、平成27年度から11段階としておりますが、被保険者を所得段階別に見ますと、第1段階から第4段階の合計が42.2%、第5段階から第8段階の合計は52%、第9段階から第11段階の合計が5.8%となりました。

以上で、認定第6号の説明を終わります。

次に、認定第7号 令和4年度奥多摩町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

下水道事業は、公共下水道事業のうち、小河内処理区は水洗化率100%、平成27年度末に全線の整備を完了した奥多摩処理区の水洗化率は91.2%となりました。

また、下水道区域外では、町設置型浄化槽281基の定期点検及び清掃業務を行い、適正な維持管理業務に努めており、下水道接続の推進と全町に及ぶ下水道管や関連設備の適切な維持管理に努めてまいります。

また、令和3年度から下水道ストックマネジメント計画に基づき、計画的に施設の点検、調査及び修繕等を行い、施設の長寿命化を図るとともに、下水道及び浄化槽の両事業とも国からの指導により令和6年度から公営企業法適用に向けた移行業務と経営戦略の見直しを進め、事業運営の効率化を推進しております。

以上で、認定第7号の説明を終わります。

次に、認定第8号 令和4年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計決算の認定についてご説明申し上げます。

令和4年度の病院事業は、収益的収支において制度改正による給与費の増、物価高騰による材料費の増、新型コロナウイルス感染症対策関連補助金の減などにより955万7,000円の赤字となりました。

また、資本的収支においては、2階空調設備改修工事と医療機器の整備を行い、8,779万1,000円を支出いたしました。

病院利用者の状況につきましては、新型コロナウイルス感染症が収束傾向にあり、入院、外来患者数に回復傾向が見られました。入院患者数は年間4,922人で、前年度比136名増、外来患者数は年間1万1,076人で、前年度比213名増となりました。また、年間病床利用率は2%増の32.5%となりました。



今後も奥多摩病院の役割、課題等の調査・検討を行い、健全運営、経営の安定と効率化を図るなど、地域医療の拠点としてサービスの充実を図るとともに、住民の期待と信頼に応えられる病院として努力してまいります。

以上で、認定第8号の説明を終わります。

以上で、認定第1号から認定第8号までの一般会計、特別会計、企業会計の全8会計につきまして決算認定に伴う事業実施状況のご説明を申し上げました。審査に当たりご質問につきましては、それぞれの所管課長からお答え申し上げます。慎重なるご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小山 辰美君） 以上で、本委員会に付託された全議案の説明は終わりました。これより質疑を行います。

なお、答弁説明者をお願いします。歳入の質疑であります。歳入の項目及び質疑によっては歳出と関連する、または対応する事業が多くありますので、歳出に連動する事業の歳入の説明については、各事業内容等を理解しやすくするために歳出のページを示した上で、歳出も含めて一括で答弁、説明をお願いします。また、事務報告書で説明される場合は、ページを開くのに多少時間がかかりますので、間を置いてから説明をはじめますようご配慮をお願いします。

次に、質問される委員をお願いします。只今説明者に理解しやすい説明をお願いしましたが、説明者が質問内容を十分理解できますよう1回の質問につき3項目までとさせていただきます。

なお、質問される際、決算書の場合は、タブレット上のページと併せ、款、項、目、節の区分を示していただきますようお願いいたします。また、事務報告書の内容について質問される場合、一般会計歳出の質疑では款を区切って行い、一般会計以外ではそれぞれの会計ごとに質疑を行いますので、事務報告書についても質疑中の款等と連動している質問をされることとともに、事務報告書のページ番号を示した上で質問いただきますようお願いいたします。答弁漏れなく理解を深めるためにもご協力をお願いします。

それでは、認定第1号 令和4年度奥多摩町一般会計歳入歳出決算の認定についての歳入の質疑を行います。質疑のある委員は挙手をお願いします。9番、石田委員。

○9番（石田 芳英君） 9番、石田でございます。

ページで言いますと、25 ページの款 17 寄付金のところなんですけども、その中の目 02 指定寄付金、今回多額の収入があったということで、備考欄を見ますと、社会福祉寄付金が 111 万ほど、教育文化振興寄付金が 4,679 万円ほどということでございますけれども、

この内容と、あとどういうものに使われたか、教えていただければと思います。お願いします。

○委員長（小山 辰美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 9番、石田委員さんの質問にお答えいたします。決算書のページが25ページでございます。款が17寄付金、こちらの中の目が02の指定寄付金でございます。備考欄にございますように、社会福祉寄付金と教育文化振興寄付金ということで2つございます。ご質問の趣旨ですと、大きい寄付をいただいたということで、教育文化のほうは4,600万円を超える金額ということでございます。

こちらにつきましては、以前の議会本会議のほうでもご説明を差し上げたところではございますけれども、教育に関しましては大口の寄付がございました。1件で4,659万7,000円ほどということでございます。こちらにつきましては、亡くなられた方で遺言がございまして、弁護士の方から寄付の申込みがあり、教育のために役立ててほしいということで寄付をいただいたところでございます。

そちらの活用の方針をというお話でございました。こちらにつきましては一度4年度中は基金のほうに積立てをさせていただいておりますけれども、先日、契約の案件で電子黒板の購入が1,100万円ほどございました。そちらのほうに使わせていただくような形でまずは活用させていただいているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（小山 辰美君） 質疑はありませんか。1番、伊藤委員。

○1番（伊藤 英人君） 1番、伊藤です。

16ページになります。目04商工使用料のところ、備考欄、駐車場の部分がありますが、白丸観光駐車場は有料化されてタイムズさんとの契約になっておりますけれども、この辺のお金の流れというか、白丸観光駐車場で設置して、その使用料金がどのように流れていくのかというところの概要をご説明お願いいたします。

○委員長（小山 辰美君） 観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） 1番、伊藤委員さんからのご質問にお答えいたします。

ページ16ページの商工使用料の中の駐車場の関係に絡めて、白丸のタイムズの駐車場の使用料金の流れについてというご質問と思います。

白丸タイムズ駐車場につきましては、機械の入り口のゲートだとか、そういった部分の機械の設置はタイムズの負担で設置をしております。収入も投資した額が回収できるまでは、タイムズのほうの収入になるという契約になっておりまして、回収がし終わった後は、

町とタイムズで一定割合について町のほうにも収入が入ってくるという状況になっている状況でございます。

以上です。

○委員長（小山 辰美君） 伊藤委員、令和4年度の駐車場の関係はタブレットに入っていないので、これは質問しないようにお願いします。白丸駐車場ですね。

○1番（伊藤 英人君） 失礼いたしました。設置が令和4年度だったので、質問してしまいましたけど、そうですね、実績などに関しては令和5年度になりますので。ありがとうございました。以上です。

○委員長（小山 辰美君） ほかにございませんか。2番、森田委員。

○2番（森田 紀子君） 2番、森田です。

ページ数が12ページ、款01町税、項02固定資産税、目02国有資産等所在市町村交付金についてお伺いいたします。令和4年度、水道局から8,580万7,500円、交通局から3,228万6,500円等の交付金がございますが、年度ごと交付金の額が違いまして、例えば水道局さんからの交付金の入金が令和3年度との差異が、今年度がマイナス163万2,300円、また、交通局さんからはプラス493万2,700円のように金額が違うんですけど、何か算定基準というか、交付金の率みたいなものがあるんでしょうか。教えてください。

以上です。

○委員長（小山 辰美君） 住民課長。

○住民課長（加藤 芳幸君） 2番、森田委員さんのご質問にお答えします。

この交付金につきましては、本来、個人ですと固定資産税として納める部分を国都につきましては交付金として交付されるものなのですが、率とかではなく、土地建物については、一般の土地建物と同じような計算なのですが、ほぼ償却資産が多くを占めるものから、基本的には新規の設備投資をしなければ毎年減ってきますし、今言われた水道局が減っているのは、普通に減価償却の形で減って行って、交通局は、白丸のダム等で設備を新たに造ったりとかした部分が増えているということで、全体的にその辺の増減で毎年変わってくるところでございます。

以上です。

○委員長（小山 辰美君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小山 辰美君） 質疑なしと認めます。

以上で、認定第1号の歳入の質疑を終結します。

次に、歳出についての質疑を行います。歳出は、款別に幾つかに区別して行います。はじめに、款の1 議会費、款の2 総務費についての質疑を行います。質疑はございませんか。1 番、伊藤委員。

○1 番（伊藤 英人君） 1 番、伊藤です。

36 ページ、目 04 財政管理費、事業（01）財政管理費のところ、例えば節 11 役務費で、備考欄ふるさと納税決済手数料などありますが、節 13 使用料及び賃借料など、備考欄でふるさと納税業務支援サービス利用料などもあります。最近のふるさと納税は額が上がってきているという状態が続いておりますので、今回ふるさとチョイスさんを入れてくださった結果がそのようになったのかなというのもありまして、これだったらもしかすると、まだほかのポータルサイトさんと契約を入れれば、更に窓口が広がって額が増える可能性があるというのが検討材料としてあるかなと思いますので、その辺のご予定はありますでしょうか。お願いいたします。

○委員長（小山 辰美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 1 番、伊藤委員さんからのご質問にお答えいたします。

決算書ページが 36 ページでございます。こちら財政管理費になります。備考欄各節のところ、ふるさと納税の関係の項目が記載してございますけれども、こちらにつきましては、伊藤委員さんご説明のとおり、ふるさとチョイスの関係で、会社名はトラストバンクというところですが、こちらにふるさと納税の掲載等を行った関係でのそれぞれの手数料なり、サービス利用料というところでございます。

ご質問といたしましては、ほかのサイトも入れれば更に増えるんじゃないかというお話でございます。確かに、ほかにも複数テレビのCMなどでもいろいろ各社が競合しているところでございますけれども、入れれば入れるほどやはり手数料もこれがまた増えてくるということと、寄付をしていただく方もある程度固定というか、いろいろ閲覧しながら比較しながらということで寄付をしてくださっているという中では、いろいろな事務手続や手数料、お金の関係含めても、それなりに国の規定でも総経費が半分超えてはいけないとか、そういうこともありますので、ふるさとチョイスを選んだのも割とその中では大きな閲覧者がいる中では比較的安価であったということも比較検討を先にさせていただいておりますので、現状としてはこの形で、まだ実際のところ1 年たっていない状況ですので、ただ、それなりに成果としては寄付金額も増えていきますので、しばらくはこの形でいきたいと思っておりますので、ご理解のほうよろしくお願いいたします。

○委員長（小山 辰美君） ほかに質疑はございませんか。3 番、相田委員。

○3番（相田恵美子君） 3番、相田です。

ページでいいますと33ページでございます。款02総務費、項01総務管理費、目01一般管理費の事業（02）職員研修費についてお伺いいたします。事務報告書ですと79ページでございます。今回、令和4年度の職員の皆さんの研修、延べ受講者数が52名、日数が95日ということで、大変ご苦労さまです。私、以前にご質問させていただきましたが、庁舎内での係長とか、職員の皆さん、管理職の皆さんが講師を務める研修等はされないのかという質問をさせていただきました。課長のご答弁では、令和4年度以降考えていくというふうにおっしゃってございましたけれども、その後どのようなようになったのか、お伺いいたします。

○委員長（小山 辰美君） 総務課長。

○総務課長（天野 成浩君） 3番、相田委員のご質問にお答えさせていただきます。

職員研修の部分でございますけれども、昨年もそうですけれども、係長、管理職の部分で講師を務める部分でございますけど、やはりこの部分については、最新の情報を的確に職員全体に伝えるという面では、次の事務報告書80ページになりますけれども、今回令和5年第1回定例会で情報公開の改正を行いました。この部分で改正の個人情報保護法に関する研修ということで全体研修を行っております。オンライン研修でございますけれども、弁護士を講師とした研修でございます。5年の3月7日から3月27日までということで、個人情報の保護制度の見直しですとか、前提知識に関する内容ですとか、あとは事前の準備編ということでは例規の整備ですとか運用に向けた内容、また、運用編では、公的部門に適用される主な規律ですとか、保有取得に関する規律ということで、いずれにしても最新情報を的確に捉えるということで、全体研修ではこのようなことを行っております。係長が講師になってという部分については、特段4年度は行っておりません。ご理解を賜ればと思います。

あとは、毎年、新規採用職員が入ってまいります。このときには課長、係長が講師となって研修を行っているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（小山 辰美君） 3番、相田委員。

○3番（相田恵美子君） 分かりました。以前もお伺いしましたが、待遇についての研修を新任の職員の方についてはされているということでしたけれども、例えばある程度5年とか10年とかたった職員に対しての待遇研修等は考えていらっしゃるのかということをお伺いします。

というのは、やはり住民の方からもいろんなご意見をいただきまして、例えば窓口の対応であるとか、電話での対応であるとか、町の職員はどういう研修をしているんだろう、実は、つい先日もそういうご意見いただきましたので、この場でお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（小山 辰美君） 総務課長。

○総務課長（天野 成浩君） 3番、相田委員のご質問にお答えさせていただきます。

接遇の部分についても新任研修の部分は行っておりますけれども、経験者の部分には特に研修という部分ではなく、住民の皆様から何かご指摘が入ったときには、その課に対してこういうご指摘がありましたよという形ではお話しさせていただいております。特段研修という部分では行ってはおりませんので、ご理解賜りたいと思います。

また、今後も状況を見ながら検討は進めさせていただきたいと思いますので、よろしく願います。

○委員長（小山 辰美君） 副町長。

○副町長（井上 永一君） 職員の接遇の部分ということが今おっしゃられましたけども、つい先日も課長会で、私から各課長に職員の元気がないとか、住民に対してきちんとした対応をするよということ、課長職には課長会議で伝えて、それぞれ職場に戻ってOJTという職場で仕事をしながら研修していくというような方法を今取らせていただいているところでございます。

○3番（相田恵美子君） 分かりました。ありがとうございました。

○委員長（小山 辰美君） ほかに質疑はありませんか。2番、森田委員。

○2番（森田 紀子君） 2番、森田です。

38 ページです。款 02 総務費、項 01 総務管理費、目 07 企画費、事業（03）庁舎建設整備事業費の中の、すみません、間違えました。款 02 総務費、項 01 総務管理費、目 01 一般管理費、事業費（04）庁舎管理費で、節 14 工事請負費 100 万円が不用にそのままなっておりますが、その不用になった理由と、何の工事をしなくて不用になったのかを教えてください。また、この工事をしなくても庁舎のほうは大丈夫だったのか、その辺りも教えてください。すみません、34 ページです。

○委員長（小山 辰美君） 総務課長。

○総務課長（天野 成浩君） 2番、森田委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

34 ページ、庁舎管理費の 14 工事請負費 100 万円の不用額でございます。こちらにつきましては庁舎の維持工事ということで、特段 4 年度につきましては維持工事が発生してい

ないんですけれども、通常の修繕費のほうで賄えたということで、(04) 庁舎管理費の中の 10 需用費というところを見ていただきたいんですけれども、分かりますでしょうか。ここの部分で修繕費というのがありまして、こちらで庁舎の部分、例えば非常用発電機の修繕ですとか、委員会室の雨漏りの修繕ですとか、1 階の感知器の交換だとか、こういうもので修繕費で対応できたものですから、工事請負費については今回不用額としたものでございます。

ただ、年度末まで置いておかないと、やはり何か大きなことがあると困りますので 100 万円措置させていただいたという内容でございます。

以上でございます。

○委員長(小山 辰美君) 森田委員、質問は、きっちりまとめてお願いします。

ほかにございせんか。3 番、相田委員。

○3 番(相田恵美子君) 3 番、相田でございます。

ページですと 35 ページです。35 ページの款 02 総務費、項 01 総務管理費、目 01 一般管理費の事業 03 広報費の(01) 広報費、節 12 委託料の備考欄のホームページ運用支援委託の部分です。事務報告書ですと、90 ページの(3) 町ホームページ訪問者数及びアクセス数のところなんですけど、昨年と比べて激減している気がするんですけど、この理由についてお伺いできますか。分かる範囲でお願いいたします。

○委員長(小山 辰美君) 総務課長。

○総務課長(天野 成浩君) 3 番、相田委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

町のホームページ訪問者数の部分でございますけれども、こちらについては、昨年と比較してですけれども 21 万 3,000 件、対比ですけれども、減っているということで、昨年度ホームページリニューアルしたということで項目自体も変わっているという内容ですので、一概にこの数字が比較して増減が大きいとは言えないんですけれども、あくまでもホームページのリニューアルということでご理解いただければと思います。

あと決算書については支援委託ということで、ホームページの運用保守業務について計上してございます。

以上でございます。

○委員長(小山 辰美君) 3 番、相田委員。

○3 番(相田恵美子君) 相田です。

それでは、この数字は正しい数字ではないということですか。

○委員長(小山 辰美君) 総務課長。

○総務課長（天野 成浩君） 正しい数字です。カウントの仕方で違うということで、それぞれの項目でも新しい部分もありますので、減らした項目もあります。この中で情報については正しい数字でございますので、ご理解を賜ればと思います。

以上でございます。

○委員長（小山 辰美君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小山 辰美君） 質疑なしと認めます。

以上で、款の1 議会費、款の2 総務費の質疑を終結します。

お諮りします。会議の途中でありますが、ここで暫時休憩したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小山 辰美君） 異議なしと認めます。よって、午前 11 時 10 分から再開いたします。

午前 10 時 53 分休憩

午前 11 時 10 分再開

○委員長（小山 辰美君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、款の3 民生費、款の4 衛生費について質疑を行います。質疑はございませんか。3 番、相田委員。

○3 番（相田恵美子君） 3 番、相田です。

2 点ございます。1 点目が 51 ページの款 03 民生費、項 01 社会福祉費、目 01 社会福祉総務費、事業の（14）低所得者・離職者対策事業費の備考欄の受験生チャレンジ支援貸付事業委託 300 万なんですけれども、事務報告書の 170 ページの（9）受験生チャレンジ支援貸付事業のところ、今年度令和 4 年度の利用はゼロだと思われまして、300 万支出済みになっているんですけど、その理由について教えてください。

○委員長（小山 辰美君） すみません、相田委員、もう一点ある。

○3 番（相田恵美子君） 失礼しました。もう一点はタブレットの 66 です。失礼しました。もう一度調べて、質問は取りあえず 1 点でお願いいたします。すみません。失礼いたしました。

○委員長（小山 辰美君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（大串 清文君） 3 番、相田委員のご質問にお答えいたします。

決算書民生費、歳出 51 ページ、事業番号（14）低所得者・離職者対策事業費における委



託料で、受験生チャレンジ支援貸付事業委託ということで、事務報告書におきましては、委員ご指摘の 170 ページ、(9) 番、受験生チャレンジ支援貸付事業、事務報告をさせていただいているところでございます。

議員ご指摘のとおり、前年度令和 4 年度につきましては、相談貸付の実績ございませんけれども、こちらの委託料につきましては、事務報告書にも記載しておりますけれども、相談窓口は社会福祉協議会に設置をいたしまして、相談員 1 名という形で、その人件費に充当してございますので、決算、委託料ということで 300 万円を社会福祉協議会に支出をしたところでございます。

以上でございます。

○委員長(小山 辰美君) ほかに質疑はありませんか。12 番、原島委員。

○12 番(原島 幸次君) 原島ですが、1 点聞かせていただきたいんですが、ページ数で 52 ページ、民生費、(17) 少子化対策事業費、節の 18 負担金・補助及び交付金の不用額 785 万 7,000 円という非常に大きな金額なんですが、どの辺が一番不用額が多かったのかなど。特に問題なかったのかなど。この不用額がこれだけ不用になったということは、何かほかには問題があったのか、或いはこれ出さなくても十分足りたのかどうか、その辺が分かればお聞かせいただきたいと思います。

○委員長(小山 辰美君) 福祉保健課長。

○福祉保健課長(大串 清文君) 12 番、原島委員のご質問にお答えいたします。

決算書 52 ページ、事業番号(17) 少子化対策事業費におきまして節 18 負担金・補助及び交付金、不用額 730 万円余りということでご指摘を受けたところでございます。こちらいわゆる町の子育て推進事業、15 項目にわたる事業でございますけれども、こちらの特に見込みで年度末まで予算を存置というところの中で、医療費の関係がなかなか見込みが立てづらいところがございますので、高校生医療費等でありましたり、そういった部分が不用額の大きな要因の一つでございます。ご理解いただきたいと思います。

○委員長(小山 辰美君) ほかに質疑はありませんか。2 番、森田委員。

○2 番(森田 紀子君) 2 番、森田です。

ページ数が 63 ページ、款 03 民生費、項 01 社会福祉費、目 03 心身障害者福祉費の事業として(18) 障害福祉サービス事業所物価高騰緊急対策事業費ということで、18 負担金・補助及び交付金ということで、不用額が 195 万 9,680 円となっておりますが、この不用額の内訳、なぜ不用になったか等を教えていただければと思います。

以上です。

○委員長（小山 辰美君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（大串 清文君） 2番、森田委員のご質問にお答えいたします。

歳出 63 ページ、事業番号（18）障害福祉サービス事業所物価高騰緊急対策事業でございます。こちらの不用額でございますけれども、こちらの対策事業につきましては、令和 4 年 12 月補正で、東京都における緊急対策ということで 10 分の 10 の補助を受けまして、市町村を通じて町内の障害福祉事業所に物価高騰に対する補助金を支給する事業でございます。

当初、施設入所の施設であったり、もしくは相談事業を行う事業所でありましたり、予定をしていたところでございますけれども、東京都のほうで施設入所に係る部分、具体的には東京多摩学園さんになりますけれども、については東京都のほうから直接ということがございまして、こちら今年度も東京都が介護老人福祉施設、高齢者施設の特養と同様に、入所施設については直接ということで支給がなされたもので、実績の支出額の 4 万円余りについては、こちらの NPO 法人たんぽぽさんで運営していただいております相談事業所に対して都の基準に基づいて補助した金額でございます。そういった観点で不用額、都が直接支給したという部分でご理解いただきたいと存じます。

○2番（森田 紀子君） ありがとうございます。

○委員長（小山 辰美君） ほかに質疑はございませんか。1番、伊藤委員。

○1番（伊藤 英人君） 1番、伊藤です。

何点かお聞きしたいんですけど、まず 56 ページで、一番下のほう事業（14）福祉モノレール等整備事業費のところ、節の 17 備品購入費、説明欄では、モノレール操作用送信機とありますが、はじめて聞いたものなので、内容をお聞かせください。そもそもこの福祉モノレール等整備事業というのが、やはり不用額が多いという状態で、例えば町内の若者住宅など、玄関と駐車場との間に階段がすごいあるというところも多いので、福祉モノレールがどこまでの範囲で整備できるのか、そういったベビーカーとか、子育てというものも福祉の範囲内に入るんじゃないのかということもお聞きしたいと思うんです。

次に、52 ページで、先程もありましたが、事業（17）少子化対策事業費の節 18 負担金・補助及び交付金、説明欄の記載のところ、たくさんありますが、金額としては 2 万 2,750 円のファミリー・サポート・センター利用助成及び病後児預かり助成事業に関しては、ちょっと金額が少ないところが気になりまして、この部分、ファミサポの利用会員とか協力会員の人数について取りあえず教えていただきたいなと思います。お願いします。

○委員長（小山 辰美君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（大串 清文君） 1 番、伊藤委員のご質問にお答えいたします。

まず 56 ページ、事業番号（14）福祉モノレール等整備事業費の中で、まず節 17 備品購入費のモノレール操作用送信機ということで、こちら説明欄の記載のとおり、モノレールを操作するために必要な送信機を備品という形で購入したものでございます。操作をしまして、運転、あとはストップ停止というような形の操作でございますけれども、ご理解をいただきたいと存じます。

続きまして、同じ中、節 14 工事請負費、不用額 400 万円ということで、こちらも福祉保健課所管のものを福祉サービスということで、年度末までどういった形で利用申請があるか、見込みがなかなか難しいところございますので、予算といたしましては、そのまま存置をさせていただいて、年度末まで申請がなかったということで、400 万不用額という形とさせていただいておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

一方で、こちらについて若者住宅、その傾斜地と階段等での利用はというところでございますが、こちら東京都の包括補助を受けまして、高齢者の方でありましたり、障害者の方に対するという部分でございますので、都の補助基準を満たさなければというところがございますので、その点ご理解いただきたいと存じます。

続きまして、52 ページの（17）少子化対策事業費、節 18 負担金・補助及び交付金の中、説明欄記載のファミリー・サポート・センター利用助成、利用実績が少ないのではないかとということでご指摘をいただいたところでございます。ファミリー・サポート・センター事業につきましては、事務報告ですと、198 ページをご覧くださいと存じます。198 ページ、（4）ファミリー・サポート・センター事業ということで、①ファミサポの活動実績ということで記載をさせていただいているところでございます。こちら昨年度 31 回ということで、一昨年の 3 年度は 28 回ということで、若干ですが、増はしているところではございます。

ご質問の中で会員の登録状況はということでご質問あったかと存じますが、現時点、利用会員が 45 名、協力会員が 42 名、両方会員、利用と協力両方の会員が 20 名という状況でございます。

委員ご指摘のとおり、なかなか会員増に結びつけられないというところと、あと、日頃から急遽使いたいときに、なかなか利用と協力のマッチングが急遽ですとできなくて、利用しづらいというお声もいただいております。そういったところを考えますと、やはり会員を増やして受皿を増やして、臨時的な対応にも対応いただけるような形で所管としまし

でも協力会員さんは広げていかなければならないというふうに考えてございます。そういった中で15項目の利用助成のほうも回数がなかなか伸びないという中で少額というところになるかと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（小山 辰美君） 1番、伊藤委員。

○1番（伊藤 英人君） ありがとうございます。その辺はよろしく願います。

ファミサポの話でいうと、51ページのところにもありますけど、ささえあいボランティアも同じような課題を抱えているという意見をよく聞きますので、お願いいたします。例えばファミサポのほうだったらLINEでグループでやっていくとか、何か利用者さんのほうでは要望はあるかと思っておりますので、確認してみてください。

1点改めて確認したいのがありまして、先程の福祉モノレールの送信機、これ実際ご覧になったことはありますか。何か遠隔でできたりするようなそういう送信機ですか。

○委員長（小山 辰美君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（大串 清文君） 1番、伊藤委員の再質問にお答えいたします。

先程の福祉モノレールの送信機でございますが、無線ではなくて線で繋がった形のものでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（小山 辰美君） ほかにございませんか。3番、相田委員。

○3番（相田恵美子君） 3番、相田です。

先程は失礼いたしました、決算書65ページです。款03民生費、項02児童福祉費、目01児童福祉総務費の一番下の事業の保育所措置費のところですか。事務報告書だと204ページのところになります。204ページ、(5)町単独補助状況のところですか。古里保育園助成内容のところ、6番目の障害児の処遇向上に要する経費、これが3万円、氷川保育園、同じように6行目、同じ内容で1万円。これはほかの内容については全て一緒なんですけれども、障害児の処遇向上に関する経費というのだけ3万円と1万円という、これはどのような区別なのか。障害の程度によるのか。ちなみに令和3年度は、1万円助成になっているので、そこら辺どういうふうになったのか。お願いいたします。

○委員長（小山 辰美君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（大串 清文君） 3番、相田委員のご質問にお答えをいたします。

決算書歳出65ページ、(01)保育所措置費、次の66ページにかけまして、節12委託料の中で各保育園に対する児童措置費という形で計上させていただいているところでございます。

それに対しまして、委員からは、事務報告書の 204 ページ、(5) 町単独補助状況ということでご質問をいただいたところでございます。まず額の大きい特別な配慮が必要な児童に要する経費ということで、古里保育園でございますが、まずこの特別な配慮のところは、昨年 9 月補正をさせていただきまして、町独自に新たに保育園からの要望を受けて補助制度を設けたところでございます。医療機関をまだ受診なさらず、診断もない園児に対して、保育園のほうで保育士さんを手厚くして保育に当たるというところの中で、なかなか人件費が厳しいというようなご要望もありまして、新たに昨年 9 月補正で 10 月から適用したところでございます。

こちら 13 万円といたしますのは、1 クラスに 1 名から 2 名いる場合は月額 13 万円、今回該当はございませんけれども、1 クラスに 3 名から 4 名いる場合は 26 万円、5 名以上の場合は 39 万円という形で基準を設けているところでございます。古里保育園においては、こちらが 3 クラスで 6 か月分で 234 万円、一方で、氷川保育園については、こちら 2 クラスというところでございますけれども、先週の 9 月補正のときにも説明申し上げましたが、この氷川保育園については、二重交付が一部ございまして、本来は 2 クラス掛ける 6 か月で 12 か月分でございますが、こちら 10 か月分多く交付している状況がございまして、286 万という金額でございますが、二重の分については今年度返還をいただくところでございます。

委員からは、その上、氷川保育園ですと、障害児の処遇向上に要する経費という形で 1 万円というところがございましてけれども、こちらは診断書がある場合は、国都からも加算がございましてけれども、その部分について町としても更に加算をするというところで、1 万円という形の基準額でございます。

繰り返しになりますが、13 万円のところは医療機関受診なさらず、まだ診断書はないけれども、特別な配慮が必要ではないか、この点、保育園からの申請に基づいて子ども家庭支援センターの臨床心理士に保育の状況を確認いただいて、その状況を踏まえて町として決定したところでございます。ご理解をいただきたいと存じます。

古里の 3 万円については、障害の程度に応じてという形で区分がございまして、その金額の違いでございますので、ご理解いただきたいと存じます。

○委員長（小山 辰美君） ほかに質疑はございませんか。3 番、相田委員。

○3 番（相田恵美子君） 3 番、相田です。

確認させていただきます。そしたらこの 3 万と 1 万の違いというのは、診断を受けているか、受けていないかというところでの内容になるんですか。

○委員長（小山 辰美君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（大串 清文君） 3番、相田委員の再質問にお答えいたします。

こちら古里保育園の3万円と氷川保育園の1万円については、いずれも診断は受けられておまして、障害の程度に応じてということの基準の違いでございます。一方で、その下の13万円のところについては町独自ということで、ここは診断はまだ受けられてないという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（小山 辰美君） ほかにございませんか。8番、小峰委員。

○8番（小峰 陽一君） 8番、小峰です。

ページで言いますと61ページの一番下の(10)障害者地域生活支援事業費、それと次のページの一番下段の(17)障害者地域活動支援センター事業費、この2件、内容が分かりましたら教えてください。

○委員長（小山 辰美君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（大串 清文君） 8番、小峰委員のご質問にお答えをいたします。

まず、61ページ、(10)障害者地域生活支援事業費でございますけれども、こちらの内容については、節12委託料、説明欄記載の移動支援事業委託、ないしは障害者通所支援事業委託ということで、主に障害者通所支援事業、こちらについては町外の施設、通所事業所に通われる場合に送迎の部分を委託するものでございます。委託先としましては、株式会社リーガルマインドに委託をさせていただいております。

すみません、前後して申し訳ございませんが、その上の移動支援事業委託については、こちら障害者の方が外出をされる際にガイドヘルパーを派遣いたしまして、そちらの委託費用ということで、委託先としましては町内のNPO法人のたんぼぼの会さんであったり、町外のNPO法人秋川流域生活支援ネットワークさんに委託をさせていただいているところでございます。

2点目の62ページ、(17)障害者地域活動支援センター事業費、具体的には次の63ページにかけて節10需用費から節17備品購入費でございますけれども、こちら鳩ノ巣駅前にございます同センターの事業をNPO法人たんぼぼの会さんに委託させていただいておりますが、その委託料についてが一番大きな支出額としまして節12委託料、説明欄記載の地域活動支援センター事業委託1,350万余りの委託料でございます。その内容としましては主に同センター運営に係る人件費等でございます。そのほか同事業所の管理運営に係る費用もその委託料に含めてございます。ご理解いただきたいと存じます。

以上でございます。

○委員長（小山 辰美君） ほかにございませんか。8番、小峰委員。

○8番（小峰 陽一君） 8番、小峰です。

先日、たんぼぼの会の決算書みたいなのが回ってきて見させていただいたんですけど、その中で、ちょっと手元に忘れちゃったんですが、町からの委託金の額が違うような気がするんですけど、もっと多くなっているような気がするんですが、そこら辺はどうでしょうか。

○委員長（小山 辰美君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（大串 清文君） 8番、小峰委員の再質問にお答えいたします。

昨年につきまして63ページの地域活動支援センター事業委託に関連しまして、たんぼぼの会さんの決算に対してという関連でございます。私も、たんぼぼの会さんの定期総会、5月26日に開催をされまして、その際、総会資料ということでいただいておりますけれども、その中で事業収益2,392万9,000円という形で記載がございますが、このうちの決算書でございます町からの委託料1,351万6,000円、そのほかにつきましては、決算書においては、まず子ども家庭支援センターの清掃もたんぼぼの会さんに委託させていただいておりますので、その計上が決算書68ページの子どもの家庭支援センター事業費の中の委託料で、説明欄記載上から空調機器からはじまりまして5点目の日常清掃委託、こちら99万8,000円余りでございますが、こちらをたんぼぼの会さんに委託をさせていただいており、そのほか福祉会館の清掃委託もお願いをしているところですが、そちらについては、決算書の63ページ、(01)福祉会館費、こちらの委託料、主に1,100万9,000円社会福祉協議会の事務局の人件費もこちら含んでございますが、この中に委託料を含める形の積算の中で福祉会館の清掃委託ということで、125万円ほど含まれているところでございます。

そのほかのたんぼぼの会さんの事業収益、残りの差額については、たんぼぼの会さんでつくられているパンであったり、クッキーであったり、その売上げがようやく昨年度、感染症の制限も緩和される中で、もしくは、ふれあいまつりも再開ございましたが、そういった際の売上げが817万円ほどということでございますので、これらを積算しまして、総会資料の中の事業収益2,392万7,000円の内訳となりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

以上でございます。

○委員長（小山 辰美君） 8番、小峰委員。

○8番（小峰 陽一君） 小峰です。

たしかレイクサイドの清掃もやっていませんか。

○委員長（小山 辰美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 8番、小峰委員さんの再質問にお答えいたします。

たんぼぼの会さんへということで、レイクサイドの清掃もやっていないかということでございます。この点につきましては款が戻ってしまいますが、37 ページです。上のほうですけれども、財産管理費の中で、旧レイクサイド奥多摩建物管理補助業務委託 60 万 4,800 円、こちらがご説明のあった部分の金額になります。

以上でございます。

○委員長（小山 辰美君） 8番、小峰委員。

○8番（小峰 陽一君） 小峰です。

ちょっと地元の方に聞いたんですけど、内容がよくわかんないというのが1つと、それから、一生懸命やっているのは感じるんだけど、内容がわかんないから、もっと宣伝してもらえれば応援できるんじゃないかなというような意見もありましたので、参考にさせていただきたいと思います。

○委員長（小山 辰美君） ほかに質疑はございませんか。2番、森田委員。

○2番（森田 紀子君） 2番、森田です。

決算書ページ数 62 ページ、款 03 民生費、項 01 社会福祉費、目 03 心身障害者福祉費、事業（16）障害者虐待防止対策事業費、不用額として 10 万 1,000 円が計上されておりました、事務報告書の 189 ページをご覧ください。こちらの障害者虐待等相談窓口ということで、令和 4 年度、虐待認定としてケース対応 1 件というふうに計上されておりますが、不用額として上がっているのはなぜかということと、虐待認定ということで、児童相談所等にこちらのケースは相談しているのかどうか、お伺いさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（小山 辰美君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（大串 清文君） 2番、森田委員のご質問にお答えいたします。

決算書 62 ページ、事業番号（16）障害者虐待防止対策事業費、決算においては支出済額 0 円でございます、全て不用額とさせていただいたところでございます。

委員ご指摘の事務報告書においては 190 ページ、あと 191 ページにかけて命を支える自殺対策事業（自殺対策事業）について事務報告をさせていただいたところでございます。昨年度 1 件対応してございますが、こちら町職員のほうで対応いたしまして、障害福祉サービスに繋げて虐待の防止を図ったというところがございます、予算といたしましては



保護のときに必要な費用について需用費、こちら消耗品で1万円、もしくは節12委託料、こちら10万円は、一時保護で施設を利用する場合の委託料ということで予算は存置をしたところでございますが、今回の保護に当たっては、この支出までは至らず、町職員のほうでの対応でサービスに繋げて虐待防止、事務報告書の場所が189ページですね。失礼いたしました。自殺対策と見間違えまして189ページということで1件対応してございますけれども、こちらの支出には至らず対応したということでご理解いただきたいと存じます。すみません、事務報告書のページ番号、相違いたしまして失礼いたしました。

○委員長（小山 辰美君） ほかに質疑はございませんか。2番、森田委員。

○2番（森田 紀子君） ありがとうございます。そうすると、職員の方のご対応で大事には至らなかったということでしょうか。ありがとうございます。

○委員長（小山 辰美君） ほかにございませんか。3番、相田委員。

○3番（相田恵美子君） 3番、相田です。

決算書72ページ、衛生費もよろしいんですね。72ページ、款04衛生費、項01保健衛生費、目01保健衛生総務費、事業の(07)犬の登録と予防接種事業費9,000円です。これが事務報告書の340ページに関連するんですけども、4-5犬関係、(1)犬の登録、削除数のところで、年度末で犬の登録が238頭ということでしょうか。狂犬病の予防接種費を受けているのが103頭。そうすると200頭ぐらいいは注射を受けていないということになるんですけども、この後のフォローといいますか、受けていない犬の飼い主に対しての何かその後の対応とかはございますでしょうか。

○委員長（小山 辰美君） 環境担当主幹。

○環境担当主幹（原島 保君） 3番、相田委員のご質問にお答えいたします。

事務報告書の340ページ、こちらの犬の登録と削除数というところ、実際令和4年度の犬の登録が年度当初は265、それで登録だとか削除等ありまして、年度末では238頭ということで、注射の犬の数ですけども、こちら実際103頭プラス、この103頭というのが町の集団接種で注射をした犬の数、それと81頭はまた別で、それ以外で獣医さんが注射を受けた数ということで184頭が犬の注射の数ということになりますけれども、実際町で登録している数が238頭というところの差額の54頭につきましては、町のほうに登録がない数ということで、既に転出している犬なのか、死亡している犬なのか、或いは注射を打ってないのかということがあるんですけども、実際届出が出てないという数でございまして、この数につきましては、昨年度の数字なんですけども、今年度もやはり50頭ぐらいいまだ登録されていない犬がありますので、今後、この注射が済んでいるのか、済んでいな

いのかというところで通知文を出して確認を取ろうとしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小山 辰美君） ほかに質疑はございませんか。6番、大澤委員。

○6番（大澤由香里君） 6番、大澤です。

ページ数 55 ページ、款 03 民生費、項 01 社会福祉費、目 02 老人福祉費の事業（10）の高齢者外出支援サービス事業費のところなんですけど、事務報告書だと 219 ページです。これ非常に高齢者の方から喜ばれて、ありがたいというふうに言われているところなんですけど、医療機関が高橋歯科がないんですけども、高橋歯科がいつきやめていたんですけど、また先生がやってくださっているんで、高橋歯科もやっていただきたいという要望が随分前から出されていますが、高橋歯科の送迎はされていないのかどうか。お願いいたします。

○委員長（小山 辰美君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（大串 清文君） 6番、大澤委員のご質問にお答えをいたします。

決算書 55 ページ、（10）高齢者外出支援サービス事業費、事務報告書におきましては 219 ページの（7）外出支援サービス事業のところでは前年度の事業についてはご報告をさせていただいているところでございます。委員ご指摘の高橋歯科さんにつきましては、委員はじめ議員の皆様、もしくは住民の皆様からも福祉保健課にご要望を受けまして、今年度5月広報で掲載をして、6月から高橋歯科につきましては再開をしているところでございますので、ご理解をいただきたいと存じます。

○委員長（小山 辰美君） ほかにございませんか。3番、相田委員。

○3番（相田恵美子君） 相田です。

ページは 76 ページです。款 04 衛生費、項 01 保健衛生費、目 02 予防費、事業の（12）精神専門相談事業費のところなんですけど、不用額として7万7,000円出ております。事務報告書の 185 ページと 186 ページに関わってなんですけども、まず 185 ページの（3）精神保健相談助言関係機関調整の状況、ケース対応数ということで、区分の2番目、電話の相談、これが前年度が 87 件に対して令和4年度は 230 件であります。次のページ 186 ページの 2-6 精神専門相談事業に関しては、一番最後の部分で、令和4年度は対象者がおらず、専門医による相談を行っておりませんということで、決算書では不用額として出ているかと思うんですけど、電話相談 230 件は毎日のように思うんですけど、それは医療に繋がらなかったのか、対象にはならなかったのかということをお伺いいたします。

○委員長（小山 辰美君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（大串 清文君） 3番、相田委員のご質問にお答えいたします。

決算書におきましては 76 ページ、(12) 精神専門相談事業費、決算においては都補助についての返還のみで、実質的な支出はないところでございます。事務報告書におきましては 185 ページ、186 ページに関連の報告をさせていただいているところでございます。こちらの事業費といたしましては、専門の医院ということで、秋川病院の先生と年間委託、相談があった場合に委託という形をお願いをしているところでございます。事務報告 186 ページにありますとおり、精神専門の相談の先生、医療機関までは繋がられないという状況でございますが、委員ご指摘のとおり、185 ページ、昨年の電話相談は非常に多い状況でございます。こちら精神保健の保健師を中心に、場合によっては困難ケース、私も電話対応も行っているところでございますが、西多摩保健所とも今相談をしているところでございますけれども、なかなか西多摩保健所にも繋がらず、医療機関のほうにも今繋がられないという状況でございます。担当保健師だけではなくて福祉係、場合によっては私も含めて保健師に過重な負担がかからないような形で、何とかご本人にご理解をいただいて、医療機関、もしくはカウンセリング、保健所に繋がるように努めているところでございますので、ご理解いただきたいと存じます。

○委員長（小山 辰美君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小山 辰美君） 質疑なしと認めます。

以上で、款の 3 民生費、款の 4 衛生費の質疑を終結いたします。

お諮りします。会議の途中でありますが、ここで休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小山 辰美君） 異議なしと認めます。よって、午後 1 時から再開いたします。

午前 11 時 59 分休憩

午後 1 時 00 分再開

○委員長（小山 辰美君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

福祉保健課長。

○福祉保健課長（大串 清文君） 午前中、民生費、保育所措置費に関連いたしまして、事務報告書の 204 ページについて、3 番、相田委員からご質問を受けた私からの答弁の中で、事務報告書 204 ページ、保育所措置費の（5）町単独補助状況でございますけれども、私の答弁に誤りがございましたので、おわびして訂正させていただきたいと存じます。

訂正といたしましては、委員からご指摘の古里保育園、氷川保育園、障害児の処遇向上に要する経費3万円と1万円の相違ということでご指摘をいただいた中で、私からは障害の区分に応じてという形でお答えをさせていただいたところでございますが、こちら昨年9月に規則を改正いたしまして、1万円から単価を3万円に改定してございました。ですので、障害の区分に応じてではなく、単価は古里保育園、氷川保育園とも3万円ということになりますので、氷川保育園の障害児の処遇控除に要する経費の1万円の単価を3万円に事務報告書を訂正させていただきたいと存じます。

なお、年額、総額、決算額に相違はございませんことを申し添えます。おわびして訂正をさせていただきます。

○委員長（小山 辰美君） 次に、歳出の款の6農林水産業費、款の7商工費、款の8土木費についての質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小山 辰美君） 質疑なしと認めます。

以上で、歳出の款6農林水産業費、款の7商工費、款の8土木費の質疑を終結します。

お諮りします。本日の審査はこれまでとし、この続きは明日9月13日に行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小山 辰美君） ご異議なしと認めます。よって、この続きは明日9月13日に行うことに決定しました。

なお、明日は、午前10時より開議しますので、ご承知おきください。

本日は、これにて散会します。大変ご苦労さまでした。

午後1時05分散会

奥多摩町議会委員会条例第 26 条の規定によりここに署名する。

決算特別委員会委員長